

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会

No.12 2010. 4. 1

発行責任者 柿本 克彦

編集責任者 教 宣 部

構内停電が発生し、仕業検査の休憩時間が変更になる！！

3月21日、午前0時30分ごろ構内で停電が発生しました。16号車運転台で仕業検査を行っていた社員が、仕業班長に連絡を入れると「原因、及び復旧の目処がついていないので一担、詰め所に引き上げるよう」指示を受けました。午前2時10分頃、停電が復旧され、仕業検査を再開した直後に、休憩時間の変更をなんと「当日の全仕業本数を終了して、午前7時から休憩してもらいます」と仕業担当助役ではなく当直長から話がありました。仕業検査にたずさわる社員は、「夕方の休憩あけから12時間近く休憩なしで働くのは体力や集中力をなくし事故及びヒューマンエラーを起こす原因になりかねない。休憩時間は所定の時間で出来ないか」とお願いしましたが、当直長は社員の声を聞きいれず一方的に作業指示を出しました。

当直長よ！！

的確な指示を！！二転三転するな！！

しかし、この間、構内操縦と列車は所定の休憩を取っていたので最後に仕業検査を行う車両は、午前6時すぎにしか仕業庫に入線しないことが判明しました。自分の思い込みによる判断ミスで作業指示をした当直長は、慌てて当直から降りてきて、今度は「午前6時から休憩してもらいます。」と指示を出しました。仕業検査で働く社員からは「なんやそれ」「所定の休憩でもいけたやん」と不満の声が上がりました。今回、休憩時間が変更から変更したのは、昨年7月以降、組織改正が行われて車両所が別れたために連絡や作業指示に不具合が生じた結果ではないでしょうか？会社は、社員に対して何故、停電が起きたのか停電の原因を明らかにすること。J R 東海労は、停電やダイヤ等の乱れが発生した場合、10時間以上も休憩なしで働かせるのは、問題があると考えられるので仕業本数を調整するなりして事故やヒューマンエラーを防ぐため少しでも所定の休憩時間に近づけて休憩を取らせるよう申し入れを行います。

JR 東海労はこれからもおかしな事は、おかしいと職場で問題にしていけます！！